

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 それでは、二番手に通告書にしたがい質問をさせていただきます。1点目に、町内土地改良区内に位置確認標示板の設置をとということで、(1)平成26年第2回定例会の質問で町内土地改良区内に位置確認標示板の年度内設置を検討する回答があった。計画は進んでいるかお伺いします。

2点目に、集落内の危険な狭隘道路にハンプの設置をとということで(1)集落内の危険な道路を安全・安心な道路にするためハンプ(道路を凸状に舗装すること)の設置が必要であるが検討されているか。

3点目、保育園の待機児童解消をとということで5つの質問を行います。(1)保育園の待機児童をゼロにするための取組は進められているか。(2)保育園の待機児童をゼロにするためにどのような問題があるか。(3)幼稚園の4歳児入園によって待機児童はどのように変化するか。(4)幼稚園教育と預かり保育事業の計画はどのようになっているか。(5)幼稚園の延長保育での教育及び事故の対応は協議されているか。以上、質問をいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の1点目、町内の土地改良区内に位置確認標示板の設置をについてお答えします。まず位置確認標示板については、平成26年度中での検討を行っておりましたが、設置範囲や財源等を検討した結果、新年度において宮城土地改良区域から一括交付金の活用を目指して取り組んでいきたいと考えております。

2点目の集落内の危険な狭隘道路にハンプの設置を(1)についてお答えします。その件については、近隣市町村を参考に地域からの設置要望がありましたら検討していきたいと考えています。

3点目の保育園の待機児童解消を(1)についてお答えします。現在、町子ども・子育て会議においては、待機児童解消に向けた確保策についての詰めの作業を行っています。計画は平成31年度までの5カ年計画となっておりますが、2平成7年度から平成29年度の3カ年間で待機児童ゼロを目指して取組を進めてまいります。(2)についてお答えします。幼稚園の5歳児と4歳児の入園児童数を予測しながら、認可保育園の改築・分園等、さらに認可外保育園の認可化や小規模保育等の設置に取り組みますが、施設が増え過ぎ、あるいは不足することも問題ですので慎重に進めながら、平成29年度において中間見直しを行う予定をしております。(3)についてです。現在、町立幼稚園の4歳児については、4幼稚園で30名ずつ、合計120名の入園数を想定しております。そのなかには、保育を必要としない児童も3割程度いると思われまますのでおおむね7割、84名の4歳児が町立幼稚園を利用すると、その分が保育園の待機児童解消につながります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項3番、保育園の待機児童解消に関する(4)幼稚園と預かり保育に関するご質問にお答えします。町立幼稚園を複数年保育とし、平成28年度から4歳児保育の実施を計画しております。土曜日の預かり保育事業についても平成27年度から7時半～18時30分で実施してまいります。(5)のご質問でございますが、預かり保育は、幼稚園教育要領に基づく教育課程外の活動ですので、幼稚園教育の目的・目標及び幼稚園教育要領に示す幼稚園教育の基本を踏まえて実施いたします。事故の対応は、緊急連絡体制に基づいての対応となります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、1点目から順序よく再質問をさせていただきます。まず平成26年度第2回定例会でも質問しておりますけれども、これまで3年にわたり質問をしてきました。今回、平成26年度中に行うということだったのですが残念ながらできておりません。平成27年度の新年度予算ということでございますけれども、やはり早めにやっつけていかなければ、事故が起きてからでは遅い場所であります。早急な対応をやっていただきたいと思っております。そこで予算が一括交付金で目途がついたような状況でありますけれども、町民の安全・安心のためにぜひ実現しなければいけない事業だと思っておりますので、再度確認をさせていただきたいと思っております。新年度において必ず実現するのか確認させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。本年度中の実施ということで目標は掲げていたのですが、実施できなくてお詫び申し上げます。先ほど副町長からの答弁でもあったように、実際には一括交付金の申請はまだでございます。防災とかそういったものの視点から緊急時連絡番号ということでこの交付金の活用を目指して取り組んでいきたいと思っております。いかにせん数とかエリアとかございまして、それなりの費用も対応しなければいけないことはご理解いただきたいと思います。今年度中にまず宮城土地改良区内から取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この事業について、当初は平成26年度中という話もありましたけれ

ども、今度はまた平成27年度に延びてきておりますので、町内には5カ所の土地改良区がございますが、全地域にそのような場所がいっぱいございますので取組を強化されて、一括交付金でございますけれども予算ができるように、なおかつ実現できるようにがんばっていただきたいと思います。約束を取ったという思いでおりますので、必ず実現をしていただきたいと思います。また、場所によって順序は問いませんので、それこそ設置をお願いしたいと思います。5年かかることのないようによろしくお願いします。

それでは、2番目のハンプについて再質問を行います。これも以前から質問しておりますけれども、よく与那原町の例を出しておりますがなぜ与那原町がそういったものの設置を毎年やっているのかぜひ参考にしていただきたい。与那原町で車道の狭い所は歩道分離ということで道路にペイントをして車道と歩道との境界を分ける事業もやっております。それからもちろん、ハンプは各地域毎年増やしていっているという情報もお話したと思いますけれども、集落内の狭い道路を常に車が速い速度で通過していることも確認をされていると思うのですが、危険な状況を改善するためには何かをしなければいけないのです。取組として与那原町を見ましたら、このハンプが一番効果がある。しかし、ハンプについても100パーセントではないとも思いますが、もし何かあれば撤去とかそれ以外の対応がいろいろと考えられます。取り敢えずはハンプによって事故はないと去った東部消防組合議会においても確認しましたけれども、救急車両等についても支障はないという回答も得ております。それぞれが気を付けて通行すればスムーズに通行できます。ですから、地域内の安全・安心のためにはぜひ早急な取組をしていただきたい。先ほど回答がありましたけれども、地域からの設置要望ということでありましたが、これは地域の評議員会等あるいは審議会等ありますけれども、その要請書あるいは区長からの設置要望書が必要なのかどうか、口頭でもよろしいのか。文書でお願いしたほうがいいのか、皆さん方の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。先進地と言いますかすでに設置されている自治体の情報を集めると、特に夜間には結構音も出ると聞いています。この先行した自治体から聞くと、特にこの集落内全てそうですが、通り沿いの方々にはこの設置についてぜひ同意はいただいているとのこと。設置の要望書ということで、自治会長名で首長宛てに要請書を出していただきます。それにつきましても、設置後にやはり音が出ますとか、場所によってはそういう声もあるようです。しかしそこは今回、議員がおっしゃるとおり生活道路と言いますかちょうど中央を突っ切っている道路で非常に往来が激しい所というのは確認もさせていただいております。そこにつきましてもやはり地域の皆さんの同意。まずはやってみようということで試験導入ということでもよろしいですので、そういった点も含めて地域の皆さんから設置について同意はいただきたい。それは文書でいただいて、

やっっていこうと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 再度確認しますけれども、地域の同意と言いますと、隣近所も含むのか。部落の評議員会の決議でいいのかです。それを確認させてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 地域の代表の同意というのは、私は地域の総意と解釈できると思います。ただ、先ほどお答えしたように、やはり特に通り沿いの方、そこに近い人たちにはきちんと地域で説明していただいて、それで地域としての同意ということで認識しております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 各地域同じような状況があると思いますけれども、地域、部落の評議員会決議の基に、区長あるいは評議員議長連名で設置要望書を提出できればと、そのような方向で取組をして受付けしていただきたいと思います。それでよろしいですか。今、確認したということで進めていきたいと思います。

それでは、3点目。民生部長は今期で最後でありますので集中して5点やっていきたいと思っております。再三質問しておりますが、やはり子どもたちの安全な保育あるいは安心して保護者が預けることができるような事業を推進するために質問させていただきます。まず待機児童ゼロの取組についてでありますけれども、先ほどは平成27年度から平成29年度までに待機児童ゼロを目指していくということがございました。目指していくのではなくて、「する」という思いでやるべきだと思うのです。どうして、「目指す」の表現をするのか答弁をお願いしたい。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。平成29年度にゼロにしますという計画を作っております。子ども・子育て支援事業計画書、昨日第8回の会議をもちまして答申ということになります。これについて計画は5年でありますけれども、平成29年度末までには待機児童ゼロになるように計画をしていますということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 これは協議会メンバー含めて、町としての確認でよろしいですね。お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 はい。これについては、審議会が昨日で終わっているのですが、非常に大切なものだというのでその前に町長はじめ副町長、教育部局も含めてこの人数等を平成29年度でゼロになるようにという計画を先に確認して審議会にも提案させていただきます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 たいへん力強い回答をいただきまして、ありがとうございます。町長にはいろいろと大変な取組だと思うのですが、ぜひ平成29年度末にはそのようなことができるようにこれからがんばっていただきたいと思います。次の部長あるいは課長等にも十分に引継ぎをされて早急に実現できるように、計画はされていると思いますのでそれが実行できるように取組をお願いしたいと思います。

それからこれに関連して、皆さんがいろんな事業、施策、保育園の増員あるいは増築、分園等、企業の保育所、さらには新しい認可といういろいろな方策を検討されていると思いますけれども、そういったものも含めての取組になっていくのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。各年度の各方策ということで、設備の整備等の計画がございます。平成27年度で保育所の分園2カ所、事業所内保育所1カ所。これについて分園は前倒しでさんご保育園の30名、そして事業所内保育についてはよいサマリヤ人保育園、この2カ所についてはすでに前倒しをしています。今後、保育所の改築等で30名とか、小規模保育所が3年間で4カ所、そして今ある認可園の定数増など340名の増でゼロになるよう計算をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この計画については、僕も確認させてもらっていますが、毎年と言いますか平成26年度で分園あるいは増築という計画もあったのですが、それができ

なくなっているのもあります。これについて計画通り進んでいるのか。どうして計画したものができなかったのか。その原因、要因が何なのか答弁してください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。これについては、先日、補正予算の減額のところでご説明していますが、新しく造る所有者が当初そこでいいですよということで確認していましたが、実際交渉に入った時に地権者の相続関係でいろいろありまして、そこにはできないことになりまして、平成26年度は断念しますが平成27年度中の今年いっぱいでは他の土地を求めてやっていきたいということで園としても前向きに頑張っています。分園については、平成27年度の補正予算を計上していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分園につきましては、すぐ対応できる所もあると思うのですが、そこらへんについての協議はなされているのか。計画どおり2カ所の分園あるいは皆さんが今持っている計画書がありますけれども、その計画どおりではなくて場合によっては次年度の計画を前倒しで持ってくるのかそのへんの対応はできるのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。分園については、平成27年から平成29年までで4カ所です。1カ所はすでにスタートしていますのであと3カ所。町の園長会あたりで確認をし、本人たちの希望も聞いて4カ所を予定しております。平成29年度までにとということです。当然前倒しをしていきたいと、これについては県の補助や町の財政的なものもございますので調整しながら、前倒しできる分についてはどんどん早めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 再度確認しますが、分園について定員を30名にしておりますが、この定員の変動というのはあり得ますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。これについては、当然町は希望しても園の受け皿がどうなっているのかということで、あるいはまた土地の大きさなどありますので、希望人数とは違う所が仮にあれば、他の所を探すとか、あるいは小規模保育所というのが別にあります。これは認可外に小規模保育をぜひということをお願いする部分でございます。認可外の協議会でも話をして、まだなかなか見えない部分があって積極的ではございませんが、平成27年から各市町村でどんどん増えてくるはずですので、小規模保育についてもでき次第前倒しでやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もう一度確認します。分園が4カ所予定されているということで、今1カ所30名程度想定されておりますけれども、これが40名とか60名になった場合に、園でそれだけの規模があると、土地が確保できるという場合には定員の調整は可能なのかどうか。それについてはどうなのか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 分園については、おおむね30名を想定はしているのですが、仮に0歳児30名が分園で移った場合、元々ある所、1歳とか3歳児を増やすことができますので、30増やしたら逆に40名多く入れることもあります。それについては、この4月からスタートしますので早め早めにして、どのへんが足りないとか数、量の調整と言いますか年度を経過しながらどのへんを先にとという順序も変動することはあると思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。3カ年間の計画でありますけれども、園との協議をスピーディにやって、保護者の皆さんの希望を受け入れるためにぜひ早めに対処、あるいはまた前倒しで対処できるようにがんばっていただきたいと思います。以上でこの件は終わります。

それでは、(2)の問題点についてでありますけれども、確かに先ほどの答弁では施設が多過ぎてもいけないし、あるいはまたあまり調整し過ぎて不足してもいけないということがございました。しかし、それをやりながら5年間の中間である平成29年に見直しを行うということでもありますけれども、先ほどは平成29年に待機児童をゼロにするという強い意思もありました。そこで調整するということは、待機児童の調整ではなくて施設の見直しなのか。毎年の出生数あるいは転入数があり予測は難しいと思うのですが、見直しというのは子供の人数あるいは施設の見直しになるのかもう少し詳しく答弁をお願いし

たいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。まず平成29年度までに340名を施設として増やしたい。現在、318名が潜在的待機児童だと思っています。20名程度は少し増やしているのですが、3年後ですので子どもたちがもっと増える可能性は十分ございます。ですから、まずは施設を準備して、それでも足りない場合は今ある認可園の定数を増やすことが可能だと、現在定員が1,270人なのですが、実際受け入れ可能が1,485人です。これについては弾力化で114パーセントとかやっている部分ですね。この部分を後半は定数を増やしてゼロにするかなど調整ができるように定数増については後ろに持っていきたい。そして分園とか改築とか小規模保育を先にして、どうしても間に合わない場合には今ある認可園で、要するにスペースがある分しか定数が増やせませんのでその分で調整していくという平成29年あたりはそれが必要かと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、待機児童を受け入れする場合に、現施設でやる場合は緩和措置で定数を増やしていきながらやらなければいけない、あるいは分園をするにしても職員がいなければいけない。その保育士についてはどのように採用していくのか質問させていただきたいと思います。実は、沖縄県で保育体制強化事業というものが今年度あります。これについて南風原町の導入計画と言いますか、予定はされているのか。あるいは、今後、説明をしていくのか。保育体制強化事業とは、子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し保育士の負担を軽減することによって保育の体制を強化し保育士の就業継続及び離職防止を図るものです。そして、さらに保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的に事業が決定されております。1園当たり上限9万円の助成で100パーセントです。保育士が園で保育業務に集中できるように保育以外の作業をお手伝いするという事業であります。これについて南風原町としては、園への説明会あるいは導入に向けての予算化がされているのかどうかお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。保育士については、全国的に、当然県内もそうですが、この新制度でマンパワーが足りないことがすでに分かっております。ですから、離職した人々を再度などいろいろ施策が考えられております。以前から説明しています小規模保育については、B・Cでしたか、一定の研修を受ければ保育に就けるというこれ

も町独自でやることは難しいですので、県あるいは地区単位あたりでぜひやらなければいけない部分だと思います。今おっしゃる 9 万円程度の補助金について平成 27 年度予算には計上されておりませんが、どういうふうにご利用するか園長会とも調整して、ぜひ必要であればまた計上もしていきたいと、調整しながら検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは、本町に 10 カ園がございますけれども、1 園当たり月額ですので毎月採用できるぐらいの金額だと思うのです。9 万円で足りなければ町の持ち出しだとか園の持ち出しがありますけれども、業務内容が保育設備、給食の配膳・片づけ、寝具の用意・片づけ、その他保育士の負担軽減する業務、手伝いする作業であるので保育士資格を有しない者であるのです。ですから、経験者であればどなたでもできるし、家庭での保育の経験者でもできるわけですね。地域の方どなたでも該当するという事業であります。もちろん資料はいただいていると思うのですが、ぜひ予算化して取組をしていただきたいと思っております。町の負担がないようでありますので、取組をぜひお願いしたいと思っております。それからあと 1 つ事業がありますが、今は保育士を探すのに非常に苦労されている。なおかつ沖縄県から他府県に移動されてその他府県で保育士業務にかかわる人も出ています。本土では宿舎が準備されて受け入れをするという制度があるわけですね。ですから、沖縄の保育士が他府県に移動していくという実情がありますので、そのようなことを食い止めるために今回、沖縄県が職員用の宿舎の借上げ支援事業ができておりますね。これについての説明会には行ったと思うのですけれども、その予算が本町ではまだついていないようですので、どうなっているのか。この事業の目的は、市町村が保育士の人材確保や保育士の離職防止を図るために保育士用の宿舎借入支援を行うため必要な費用の補助を行う。どうですか。これは聞いたことがありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。勇議員が質問していることについては、担当課長に確認しましたら、先週、県の説明会があったということで、県内ではまだこの動きはしていないと思います。これについては、園長会のメンバーも同席して説明を聞いたとのことですので、園長会とも調整しながらどういうかたちでこの事業が受け入れられるのかを検討して、もし受け入れられるようであればさっそくやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 この事業実施主体が市町村、町になりますので、町で事業を導入し

て園に使用してもらうことになるのですけれども、この対象が認可保育園なのです。認可保育園に対しての事業でありまして、何名か採用するにしても 1 世帯当たり 8 万 2,000 円の家賃補助があるわけです。これについて市町村が実施する場合は、国が 2 分の 1、市町村が 2 分の 1。保育園、現在の認可保育園がアパートを借入れする場合は、国が 2 分の 1、市町村が 4 分の 1 で、保育園が 4 分の 1。町の負担もありますけれども、保育園と協議しながら進めれば、町の 50 パーセント補助がその 2 分の 1 の 25 パーセントになる。両方あるわけですが、保育士の確保のためにこういった制度を活用されれば、本町の定員増あるいは分園等についての対応ができる事業であります。これについて今後の取組をどう考えておられるのか再度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。保育園については、認可保育園がそういう家を借りて雇う人がいるかどうかまず分からなければ予算計上できませんから、仮に僕らが 10 名分組んでも、いませんでしたはいけませんので、園長でそういう方の採用が可能かどうか、あるいは町外で遠いから近くがいいという方も出てくるかも知れませんから、該当する方がいるかどうか調査してから予算計上なりやらなければいけないとなります。先週という話も先ほど答弁しましたので、次の園長会あたりにそういう方がいるかどうか調査しながら検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 沖縄県から他府県に移っていく方もいるわけです。ですから、他府県から沖縄県に呼ぶこともできるわけです。あるいは逆に沖縄本島から離島に行くこともできるわけです。素晴らしい人材がいれば、市町村が自分たちの保育園に赴任してもらうあるいは就職してもらうためにこういうものを活用すればクリアできるわけです。園長会で調査するとのことですが、やはり県との協議を十分にされて、事業を確認されてぜひ取り組んでいただきたい。先ほどの保育の体制強化事業も併せて、ぜひ取組が必要だと思いますが、次の園長会に部長はいらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。次の園長会には私はおりません。これについては、担当課長、担当部長が当然お話していきますので、できるように引継ぎをしていきます。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、こども課長。ぜひ強力に取り組んで、各園がスムーズな保育事業を継続できるように。課長の肩にかかっていますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。

それでは（3）の幼稚園の4歳児入園で待機児童はどのように変わっていくのかについてでありますけれども、現在、事業を進めていくことによって84名程度のおおむね7割の皆さんが幼稚園を利用するであろうということであります。ここで実際の待機児童数はもっといると思っていたのですが、先ほどの311名が待機児童の数だということでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。潜在的待機児童ということで、318人ですね。318人を予定しております。先ほども答弁したとおり、施設については340人を確保したいということでお答えしました。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 318名の待機児童に対して84名が解消できるということですので、ぜひ取組強化をお願いしたいと思っております。

それでは、（4）について。先ほど教育長の答弁がございましたけれども、4歳児の保育については先日、保護者の皆さんに十分説明するとございましたが、これについて説明会は十分に行われているのか。保護者の皆さんの理解はどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 お答えいたします。4歳児保育の幼稚園での説明につきましては、各園とも2月初旬に申し込みを受けて、その後に各保護者についてオリエンテーションを行って、本年度から保育のあり方と言いますか土曜預かり保育、それから時間延長等も含めて説明をいたしてございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 以前に料金設定の説明書がありましたけれども、これについての説明で保護者の皆さんは了解されているのかどうか。あるいは、時間等についても了解して

いるのかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 平成27年度から料金も応能割で設定してございます。それについてもオリエンテーションで説明をいたしました。一通り料金形態が変わる説明をいたしました。それについて特にご意見等はなかったというようなこともございますので、説明したとおりのご理解をいただけるものと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 少し気になっているところが、土曜日の預かりについてです。平日は食事も給食センターからありますけれども、土曜日についてのケータリングはどのようになっているのか。これについての料金がまたいろいろありましたので話し合いはどうなったのか。それから、併せて申しますけれども、幼稚園教育ですので土曜日はどのような教育をされるのか確認したいと思っているのでいかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 平成27年度から土曜預かりも行います。平日は給食がございませうが、土曜日については弁当持参で保護者にもお願いしてございます。それから、幼稚園教育につきましては、月曜から金曜までの幼稚園教育要領に基づいて行ってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 土曜日は、平日の保育はないことになりますか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいま土曜日の預かり保育に関するご質問でございますけれども、土曜日の預かり保育も平日の預かり保育も、今度新制度に移行するわけですので、事業的には一時預かり事業の位置づけなのですが、この教育の内容に関しましては幼稚園教育課程に係る保育時間の終了後に行う教育活動の位置づけで幼稚園教育要領に明記されているわけですから、基本的には幼稚園教育要領に基づいた教育ということで日常の教育活動に準ずるかたちで平日の預かり保育も土曜日の預かり保育もやって

いただきたいというような内容でございます。そのために議員からご質問がございましたように、平日の教育活動の内容がどうなっているかの部分も当然、預かり保育の担当の皆さんは引継ぎをしまして、そういった一連の流れのなかで預かり保育もやっていく、教育内容的にはそのような位置づけでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 以前の説明で預かり保育については本務職員と臨時職員の 2 名で対応していくということでありましたけれども、平日は確か 4 名程度職員がいらっしゃると思います。そうしますと、土曜日は平日の指導ができないと思うので、これについてはどのような対応を検討されていますか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 答えいたします。平日は、預かり保育も本務職員がいるわけですのでそれなりの連携は可能でございます。同時に、土曜日に関しましても当初は非常に厳しい状況でありましたけれどもシフトを組みまして、何とか週 1 の土曜日に本務職員も配置できるということで計画しておりますので、そのなかで本務職員から臨時職員への教育要領の伝達だとか十分可能だと思います。また、定期的な本務職員と臨時職員との意見交換と申しますか引継ぎ等も十分に可能でございますので、本来の幼稚園教育のねらいに関しましては十分に対応できるものと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 臨時職員については新しく臨時で採用されるからいいのですけれども、本務職員については時間が延長されることになりますので、いろいろと不満はあると思うのです。本当に喜んでできるのかどうか非常に気になるところなのですけれども、皆さんの了解は得られていると考えていいのかどうか。あるいは、この手当についてはどのように強化されているのかどうか再度お願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 勤務体制でございますけれども、本務職員と臨時嘱託の職員とで協力してやっていくとのことでございます。当然、使命感もございますので、幼稚園教諭として本領を発揮していただきたいと考えているわけです。そのなかで処遇に関しましては、週何時間という勤務体制で月何時間の休暇というものがございまして、担当課では

勤務体制のシフトづくりにもしっかりと対応しているということでございます。超勤対応とかそういったことは現段階ではありません。シフトで 1 週間に何日休むとか月に何日休暇があるというかたちで対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 もう一度確認させていただきたいと思います。仕事のシフト制はいいのですけれども、シフトにするということは、通常それまでやっていた勤務時間が短くなるわけですよね。そして土曜日が増えるわけです。そのために、平日の勤務時間が減ってくる。今まで勤務していた時間帯がなくなるということは、子どもたちの面倒あるいは指導に支障はないのかどうか。どのようにその了解をもらったのか。本当に教諭の皆さん方に心配はないのか。そのへんの話はどうなったのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 土曜日の預かりで本務の職員も出ます。その代わりとして、本務は土曜日出た分を平日に休むかたちであります。先生方にも協力いただいてシフト制にしていくということです。全体の子ども・子育て支援制度の幼稚園が担う役割を十分踏まえていただいてそれについては対応していくという考え方を持っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは終わりますけれども、あとで経費の負担がないように十分に確認を取って事業を進めていただきたいと思います。来月からですからすでに募集も出されているとのことでありますから、そういうことがないようこれまで同様話し合い、協議で理解していただいて、またそれが継続できるよう注意を払いながらやっていただきたいと思います。

それでは最後の 5 番目です。まず事故についての対応でありますけれども、本務職員と臨時職員がお二人いらっしゃいますが、緊急に何か起きた場合、1 人がその子どもの対応をしてもう 1 人がすべての子どもを見なければいけないわけです。仮に連絡体制ができたとしても、別の職員が来るまで時間があるわけですからその間の対応というのはどのように強化されているのか。十分な緊急の連絡体制ができているのかどうか、それについての心配はないのかどうか。そのへんの共有はどうだったのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 お答えいたします。土曜預かりにつきましては、通常より職員数が少なくなります。それについての緊急体制につきましては、通常 2 人で預かり保育を見ますのでおっしゃったように緊急時は現実的に 1 人になります。各幼稚園とも保育の緊急体制、連絡体制を設けていますので、園長先生、教頭先生に連絡が取れるよう対処してまいりたいと考えております。そういった体制を平成27年度から敷いていきますので、土曜日につきましては職員も緊張感を持って、そういうことが起こり得る視点で、配置された体制で 1 人は緊急対応をし、1 人は子どもたちを預かり、その後、連絡体制で園長先生なり他の教諭の皆さんに連絡を取って緊急時には対応していく構図もありますのでそのように対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 教育長、ぜひこういう緊急時に対してのトレーニング、訓練をやっていただきたいと思います。何十名という子どもがいるわけですので、事故のときに 1 人で見なければいけない。1 人が緊急対応をしなければいけない。事故に対する対応、いろんなことが想定されると思いますけれども、それについてはぜひ訓練をしていただいて、緊急連絡体制が実際にできるかどうかやっていただきたいと思いますが、その予定がありますか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問ですけれども、本町の幼稚園管理規則のなかに学校経営計画を作りなさいということがございます。この学校経営計画のなかに安全防災の先ほど部長からございましたように緊急体制の確立、それからいろいろな避難訓練を含めた緊急訓練の実施等々もうたわれておりますので、そこに今議員からございました土曜日の緊急体制トレーニングも付け加えて平成27年度からは実施できるように園とも連絡を取ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ぜひそのように取組をお願いしたいと思います。以上で終わります。